

【訂正情報】

商品コード：110-2770

ISBN：9784820727705

改訂2版 「通関士」合格の基礎知識

◎本書の記述において下記のような誤りがありました。訂正してお詫び申し上げます。

【2022年9月12日現在】

刷	頁	訂正箇所	訂正前	訂正後
↓ 本文				
1～3	P49	下から7行目	ところで、この法律によりシステムを使い、関税等の納付を口座振替により行うことができます。	また、この法律では、電子情報処理組織を使用して行う申請や税関の処分等は、情報通信技術活用法の規定を適用としています。これらの法律により、このシステムを使って関税の納付を口座振替により行うことができます。
1～3	P100	図2-7	<p>※以下のとおり差し替え</p>	
1～3	P101	下から4行目	「特例基準割合プラス1%」	「延滞税特例基準割合プラス1%」
1～3	P101	下から2行目	「特例基準割合プラス7.3%」	「延滞税特例基準割合プラス7.3%」
1～3	P101	図2-8	特例基準割合	延滞税特例基準割合
1～3	P102	1行目	特例基準割合とは何でしょうか。	延滞税特例基準割合とは何でしょうか。
1～3	P102	2行目	前々年度の10月から前年度の9月までの	前々年度の9月から前年度の8月までの

【訂正情報】

商品コード：110-2770

ISBN：9784820727705

改訂2版 「通関士」合格の基礎知識

刷	頁	訂正箇所	訂正前	訂正後															
↓ 本文																			
1～3	P102	3行目	各年の12月15日まで	各年の前年の11月30日まで															
1～3	P102	7行目	令和元年12月に財務大臣が告示した割合は0.6%です。したがって、特例基準割合は1.6%です。そうすると、令和2年1月1日から12月31日までの延滞税率は2.6%（1.6%プラス1%）、納期限の翌日から2ヵ月経過した日後の税率は8.9%（1.6%プラス7.3%）に修正されます。	令和2年11月30日に財務大臣が告示した割合は0.5%です。したがって、延滞税特例基準割合は1.5%です。そうすると、令和3年1月1日から12月31日までの延滞税率は2.5%（1.5%プラス1%）、納期限の翌日から2ヵ月経過した日後の税率は8.8%（1.5%プラス7.3%）に修正されます。															
1～3	P102	12行目	毎年告示される特例基準割合により	毎年財務大臣により告示される割合により															
1～3	P102	14行目	延滞税率は、2.6%とします。	延滞税率は、2.5%とします。															
1～3	P102	20行目	850万円（1万円未満切捨）×2.6%×22日／365日＝13,320円	850万円（1万円未満切捨）×2.5%×22日／365日＝12,808円															
1～3	P102	22行目	13,300円になりますね。このように税関調査通知前に自主的に修正申告をした場合には、不足分の850万円と延滞税13,300円を納めればすべてが解決です。	12,800円になりますね。このように税関調査通知前に自主的に修正申告をした場合、不足分の850万円と延滞税12,800円納めれば解決です。															
1～3	P103	6行目	13,800円です。	12,800円です。															
4～5	P103	6行目	13,300円です。	12,800円です。															
1～3	P104	図2-9	<p>※以下のとおり差し替え</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>自主的に修正申告した場合</th> <th>税関長の更正があった場合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>税額の不足分</td> <td>8,500,000円</td> <td>8,500,000円</td> </tr> <tr> <td>延滞税</td> <td>12,800円</td> <td>12,800円</td> </tr> <tr> <td>過少申告加算税</td> <td>課税されない</td> <td>1,025,000円</td> </tr> <tr> <td>負担税額の合計</td> <td>8,512,800円</td> <td>9,537,800円</td> </tr> </tbody> </table>			自主的に修正申告した場合	税関長の更正があった場合	税額の不足分	8,500,000円	8,500,000円	延滞税	12,800円	12,800円	過少申告加算税	課税されない	1,025,000円	負担税額の合計	8,512,800円	9,537,800円
	自主的に修正申告した場合	税関長の更正があった場合																	
税額の不足分	8,500,000円	8,500,000円																	
延滞税	12,800円	12,800円																	
過少申告加算税	課税されない	1,025,000円																	
負担税額の合計	8,512,800円	9,537,800円																	

【訂正情報】

商品コード：110-2770

ISBN：9784820727705

改訂2版 「通関士」合格の基礎知識

刷	頁	訂正箇所	訂正前	訂正後
↓ 本文				
1～3	P109	3～12 行目	<p>※以下のとおり差し替え</p> <p>さらに一定に事由があった場合に延滞税を免除するシステムもあります。このシステムには、①延滞税が全額免除される場合と②納期限から2月を経過した後の延滞税額のうち、延滞税率(14.6%)の2分の1に相当する額が免除される場合があります。後者の場合の免除は、延滞税率の7.3%部分ですが、関税法附則では、「猶予特例基準割合」を超える部分の方が大きい場合、その部分が免除されると修正されています。この猶予特例基準割合は、平均貸付割合に0.5%を加算したものです。令和2年11月に告示された平均貸付割合は、0.5%ですから、令和3年の猶予特例金割合は、1%になります。つまり、1%を超える部分が免除の対象になります(図2-12参照)。</p> <p>ところで令和元年の試験に・・・</p>	
1～3	P109	図 2-12	<p>※以下のとおり差し替え</p>	
1～3	P110	12 行目	特例延滞税額を超える部分の	猶予特例基準割合により計算した特例延滞税額を超える部分の
1～3	P123	(法改正) 1 行目	令和2年度の関税法改正では、	令和2年度の関税法改正により、
1～3	P123	(法改正) 3 行目	された日から3月を経過する日まで無申告加算税の賦課決定ができるよう検討されている。	修正申告のあった日または期限後特例申告の提出日から3月を経過する日まで無申告加算税の賦課決定ができる。

【訂正情報】

商品コード：110-2770

ISBN：9784820727705

改訂2版 「通関士」合格の基礎知識

刷	頁	訂正箇所	訂正前	訂正後
↓ 本文				
1～3	P123	(法改正) 5行目	要請から3年間、更正、決定等を可能とすることも検討されている。	要請に係る書面が発せられた日から3年間、更正、決定等ができる。
1～3	P124	10行目	決定的な違いは、「中断があるかないか」なのです。	決定的な違いは、「更新があるかないか」なのです。
1～3	P124	12行目	時効の場合には、「時効の中断」があります。	時効の場合には、「時効の更新」があります。
1～3	P124	下から6行目	「時効の中断」という制度を設けました。	「時効の更新」という制度を設けました。
1～3	P124	下から3行目	これが「時効の中断」(時効の更新)というシステムです。時効の中断の事由になる事柄は～	これが「時効の更新」というシステムです。時効の更新の事由になる事柄は～
1～3	P125	図2-22	<p>※以下のとおり差し替え</p> <p>時効の更新の具体的な時期 ※1 更正・決定—納期限を経過したとき ※2 納税の告知—納期限を経過したとき ※3 督促 —督促状又は納付催告書を発した日から10日を経過したとき</p>	

【訂正情報】

商品コード：110-2770

ISBN：9784820727705

改訂2版 「通関士」合格の基礎知識

刷	頁	訂正箇所	訂正前	訂正後
↓ 本文				
1～3	P126	14行目	「時効の中断」	「時効の更新」
1～3	P171	下から3行目	FBO条件と	FOB条件と
1～3	P204	下から2行目	～メキシコが特恵関税の受益国から卒業しました。	～メキシコ又、令和3年には、パラオが特恵関税の受益国から卒業しました。
1	P205	9行目	(2) 品目の基準(1)の基準を満たす国を	(2) (1)の基準を満たす国を
1～3	P205	13行目	現在は該当する国はありません。	現在は該当する品目はありません。
1～3	P210	<便益関税>7行目	2017年10月時点で	2021年4月時点で
1～3	P211	表4-3	(2020年1月末日現在発効済みのEPA)	(2021年1月末日現在発効済みのEPA)
1～3	P211	表4-3 項目	TPP 日EU協定 日米貿易協定	TPP 日EU協定 日英協定 日米貿易協定
1～3	P212	12行目	日EU協定、日米貿易協定の場合は、	日EU協定、日英協定、日米貿易協定の場合は、